



平成15年
10月15日号
No.1144

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601

来年4月から家庭のごみが有料に

多く出すと多く負担する仕組みへ



ごみの減量化と負担の公平化をめざして

4月1日
から改定

新しいごみの処理手数料など

【燃やせるごみの指定袋】

「燃やせるごみ」「資源ごみ」の指定袋は45ℓと20ℓの2種類に統一。また「燃やせないごみ」の指定袋は20ℓの1種類に統一。

▷指定袋の価格（10枚入り）

「燃やせるごみ」 45ℓは袋代（税別）+手数料500円
20ℓは袋代（税別）+手数料200円

「資源ごみ」「燃やせないごみ」は袋代（税別）のみで手数料は無料

【現行の指定袋にはシール証紙を貼って（平成17年3月31日まで有効）】

現行の「燃やせるごみ」の指定袋については、シール証紙を出張所などで購入し、4月1日以降に貼付して出してください（1枚単位で販売。有効期限は平成17年3月31日までとします）。

▷料金（1枚） 70ℓ用=80円 45ℓ用=50円 20ℓ用=20円

【燃やせるごみの持ち込み（清掃センター）】

一般家庭……無料⇒10kgにつき50円に改定
（破碎を要するごみは10kgにつき70円に）
事業系……1kgにつき5.25円⇒10kgにつき70円に改定

【粗大ごみの処理（清掃センター）】

収集……1点につき520円⇒500円に改定
持ち込み……無料⇒10kgにつき70円（1点500円を上限）に改定

家庭から出されるごみの有料化は、増え続けるごみを減らし、ごみの減量化に努めている人と、おかないに出す人の負担の公平化、ダイオキシン対策やリサイクル対策などのための経費の受益者負担の適正化をめざすもので、四月一日から実施します。

有料化の方法は「燃やせるごみの指定袋」の価格に「燃やせるごみ処理手数料」を加わることになります。袋のデザインは、この手数料を含んだものとするため、市役所から配布する「燃やせるごみ」の指定袋は、この手数料を上乗せする方法で行います。ご理解をお願いいたします。

燃やせるごみ指定袋の価格に上乗せ 45リットル袋で1枚につき50円の手数料

来年四月一日から、家庭から出されるごみが増え、増え続けるごみの増加に歯止めをかけ、ごみの減量化に努めている人と、おかないに出す人の負担の公平化、リサイクル経費や焼却施設の維持経費の負担の適正化を図っていくというものです。有料化は「燃やせるごみの指定袋」の価格に、市のごみ処理手数料を上乗せする方法で行います。ご理解をお願いいたします。

として保存しましょう

市では、美しく恵み豊かな自然環境を守り次世代に引き継いでいくため、市民の皆さんが、環境問題について考えるきっかけづくりにしてもらおうと、毎年、環境週間を設けています。今年も十月二十四日（金）から三十日（木）までを環

10月24日～30日は「環境週間」 リサイクルマーケットを開催

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

▽日時 十月二十六日（日）午前九時三十分から午後三時まで

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

境週間とし、期間中、環境にやさしい生活をテーマにリサイクルマーケットや環境ポスター展を開催します。

期待される効果

- ①ごみの減量化
- ②分別と資源ごみ回収の促進
- ③減量化に努めている人とそうでない人の負担の公平化
- ④焼却施設の維持・修繕やリサイクル事業の財源確保

4月からトレー容器回収へ

また、四月一日から、発泡スチロールやトレー容器（白色）、乾電池（充電式・ボタン式は電器店など）も資源ごみとして分別収集します。乾電池は収集日以外でも出せるよう、出張所などに回収箱を設けます。

福祉センターの改修が終了

改修工事のため、6月から休館していた八色福祉センターは、教養娯楽室（大広間）や風呂（鉱泉）などの工事が終わり、あす10月16日（木）から使えます。送迎バスは、毎週水曜日に江見・田原方面へ、毎週木曜日に長狭・東条方面へ運行していますので、ご利用ください。詳しくは市健康管理課（☎7111）へ。

10月20日（月）から地区別説明会

ごみの有料化などについて、地区別説明会を開催します。

公民館（大海地区） 十月二十一日（火） 江見公民館（江見地区） 十月二十二日（水） 曾呂公民館（曾呂地区） 十月二十三日（木） 中央公民館（鴨川地区） 十月二十四日（金） 中央公民館（鴨川地区） 十月二十五日（土） 見公民館（江見地区） 十月二十六日（日） 曾呂公民館（曾呂地区） 十月二十七日（月） 中央公民館（鴨川地区） 十月二十八日（火） 見公民館（江見地区） 十月二十九日（水） 曾呂公民館（曾呂地区） 十月三十日（木） 中央公民館（鴨川地区） 十月三十一日（金） 見公民館（江見地区）

お問い合わせは市環境課（☎7838）へ

販売小売店を対象に新しい指定袋の説明会

ごみの指定袋を扱う小売店を対象に、新しい指定袋の説明会を下記のとおり開催します。販売を希望する方はご来場ください。

▷日時 10月20日（月）午後1時30分
▷会場 市役所4階大会議室

合併協議会だより（第2号）を配布

「合併協議会だより（第2号）」を区長・隣組長さんを通じて配布しています。隣組に加入していない方は各出張所や公民館、市民サービスセンター、市役所総合窓口で

企画振興課合併推進室（☎7828）